

ご来院の患者様へ

電話再診によるお薬処方の中止について（お知らせ）

これまでコロナ禍において認められていました電話診療によるお薬の処方について、厚生労働省から通達が出され、2023年7月31日をもって投薬ができなくなりました。

お薬の処方を希望の場合は、医師との対面による診察が必要になります。

ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

尼崎医療生協病院
病院長